

**第 13 回御殿場ジュニア馬術競技会 2021**  
 (日本馬術連盟公認競技を含む カテゴリー★&馬場)  
 兼  
**第 49 回アマチュアホースフェスティバル in 御殿場 2021**  
 実施要項

1. 主 催 御殿場ジュニア馬術競技会実行委員会 代表村山浩二
2. 共 催 NPO 法人御殿場市乗馬普及振興センター
3. 後 援 全日本高等学校馬術連盟・日本乗馬少年団連盟  
御殿場市・NPO 法人御殿場市体育協会
4. 顧 問 河村 建夫・木村 スガ子
5. 開催期日 令和 3 年 3 月 26 日(金)・27 日(土)・28 日(日)
6. 開催会場 御殿場市馬術・スポーツセンター 〒412-0005 御殿場市仁杉 1415-1
7. 競技種目

**<馬場馬術の部>** (屋内競技場・第 2 競技場)

審 判 長 小川 きよ

令和 3 年 3 月 26 日 (金)		
第 1 競技	FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009	日本馬術連盟認定種目
第 2 競技	JEF 馬場馬術競技 S1 課目 2013	日本馬術連盟認定種目
第 3 競技	JEF 馬場馬術競技 M1 課目 2013	日本馬術連盟認定種目
第 4 競技	JEF 馬場馬術競技 L1 課目 2013	日本馬術連盟認定種目
第 5 競技	JEF 馬場馬術競技 A2 課目 2013	ジュニアチャンピオンシップドレサージュ競技
第 6 競技	JEF 馬場馬術競技 A2 課目 2013	一般班
第 7 競技	JEF 馬場馬術競技 A3 課目 2013	

※ ジュニアチャンピオンシップ競技とは高校生以下 (18 歳以下) の選手が対象です。

※ 第 5 競技の JEF 馬場馬術競技 A2 課目 2013 (ジュニアチャンピオンシップ競技) に出場された高等学校馬術部及び乗馬スポーツ少年団に登録されている選手の中から成績の平均得点上位の者を第 12 回御殿場ジュニアドレサージュチャンピオンとし、大坂颯三杯を授与いたします。

令和 3 年 3 月 27 日 (土)		
第 8 競技	FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009	日本馬術連盟認定種目
第 9 競技	JEF 馬場馬術競技 S1 課目 2013	日本馬術連盟認定種目
第 10 競技	JEF 馬場馬術競技 M1 課目 2013	日本馬術連盟認定種目
第 11 競技	JEF 馬場馬術競技 L1 課目 2013	日本馬術連盟認定種目
第 12 競技	FEI ヤングライダー個人競技馬場馬術課目 2009	日本馬術連盟認定種目
第 13 競技	FEI ジュニアライダー個人競技馬場馬術課目 2009	日本馬術連盟認定種目
第 14 競技	JEF 馬場馬術競技 A3 課目 2013	
第 15 競技	JEF 馬場馬術競技 A2 課目 2013	

令和 3 年 3 月 28 日 (日)		
第 16 競技	FEI ヤングライダー個人競技馬場馬術課目 2009	日本馬術連盟認定種目
第 17 競技	FEI ジュニアライダー個人競技馬場馬術課目 2009	日本馬術連盟認定種目
第 18 競技	JEF 馬場馬術競技 L1 課目 2013 (非公認種目)	
第 19 競技	JEF 馬場馬術競技 A3 課目 2013	
第 20 競技	JEF 馬場馬術競技 A2 課目 2013	

第 21 競技	JEF 馬場馬術競技 A1 課目 2013
第 22 競技	ENJOY DRESSAGE 課目 (速歩班)
第 23 競技	オープン競技 (希望選択課目)

※ 第 22 競技 ENJOY DRESSAGE 課目 (速歩班) とは、JEF 馬場馬術競技 A1 課目 2013 の駢歩運動の部分を**速歩 (軽速歩は不可)** で実施する経路です。

※ 第 23 競技オープン競技は、希望選択課目といたしますが、表彰対象外となります。

＜障害馬術の部＞ (第 1 競技場)

審判長 藤 熊 昇

令和 3 年 3 月 26 日 (金)		
第 1 競技	フレンドシップ競技 80~100	場内に設置された障害を 120 秒間自由経路選択
第 2 競技	フレンドシップ競技 100~120	

令和 3 年 3 月 27 日 (土)		
第 3 競技	中障害 D 日本馬術連盟認定競技	H110cm 以下 W130cm 以下 13 個以内 基準表 A 238 条 2-1 全日本ジュニア実績レベル—チルドレン 全日本障害ポイント対象—中障害 D
第 4 競技	中障害 D オープン競技	H110cm 以下 W130cm 以下 13 個以内 基準表 A 238 条 2-1
第 5 競技	中障害 C 日本馬術連盟認定競技	H120cm 以下 W140cm 以下 13 個以内 基準表 A 238 条 2-1 全日本ジュニア実績レベル—ジュニア 全日本障害ポイント対象—中障害 C
第 6 競技	中障害 C オープン競技	H120cm 以下 W140cm 以下 13 個以内 基準表 A 238 条 2-1
第 7 競技	クロスバー障害競技 A	H40cm 基準表 A 238 条 2-1
第 8 競技	ビギナーズ障害競技 A	H60cm (垂直障害のみ) 基準表 A 238 条 2-1
第 9 競技	アマチュア障害競技 A	H80cm 以下 W100cm 以下 基準表 A 238 条 2-1
第 10 競技	ジュニアチャンピオンシップジャンピング競技	H80cm 以下 W100cm 以下 基準表 A 238 条 2-1
第 11 競技	チャレンジ障害競技 A	H100cm 以下 W120cm 以下 基準表 A 238 条 2-1

※ 第 10 競技のジュニアチャンピオンシップ競技に出場された高等学校馬術部及び乗馬スポーツ少年団に登録されている選手の中から成績で減点数の少ない上位の選手を第 12 回御殿場ジュニアジャンピングチャンピオンとし、高馬連会長杯を授与いたします。

令和 3 年 3 月 28 日 (日)		
第 12 競技	ジムカーナ競技	引き馬可
第 13 競技	クロスバー障害競技 B	H40cm 基準表 A 238 条 2-1
第 14 競技	ビギナーズ障害競技 B	H60cm (垂直障害のみ) 基準表 A 238 条 2-1
第 15 競技	アマチュア障害競技 B	H80cm 以下 W100cm 以下 基準表 A 238 条 2-1
第 16 競技	チャレンジ障害競技 B	H100cm 以下 W120cm 以下 基準表 A 238 条 2-1
第 17 競技	中障害 D 日本馬術連盟認定競技	H110cm 以下 W130cm 以下 13 個以内 基準表 A 238 条 2-1 全日本ジュニア実績レベル—チルドレン 全日本障害ポイント対象—中障害 D

第 18 競技	中障害 C 日本馬術連盟認定競技	H120cm 以下 W140cm 以下 13 個以内 基準表 A 238 条 2-1 全日本ジュニア実績レベル—ジュニア 全日本障害ポイント対象—中障害 C
---------	---------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------

## 8. 競技規定

- (1) 国際馬術連盟競技会規程最新版、一般規程最新版、及び日本馬術連盟競技会規程最新版による。
- (2) 公認競技及びジュニアチャンピオンシップ以外の種目の服装については、略装でも可とする。ただし、障害種目においては 3 点固定式ヘルメットを必ず着用すること。(待機・練習馬場にて同様) 又、馬場馬術競技認定種目以外のジュニアチャンピオンシップドレスージュ競技や他の種目については 3 点固定式ヘルメットを必ず着用し、又参加団体の判断において補助手綱や鞭等の使用や経路読み等も可とする。

## 9. 出場制限

- (1) 公認競技に出場する同一人馬は 1 回限りの出場とし、オープン参加も禁止とする。又、日本馬術連盟登録馬で障害競技においてはグレード申請を完了している馬匹とする。
- (2) 馬場馬術・障害馬術のジュニアチャンピオンシップ競技に出場する馬匹は 3 回まで出場できるが同一人馬では 1 回のみとし、オープン参加は不可とする。
- (3) 上記の (1) (2) 以外の種目には同一人馬での組み合わせによる同一種目の出場は何回でも可とするが、2 回目以降はオープン参加とします。
- (4) 参加団体の指導者、又はこれに準じる者はプロとして扱い公認競技以外はすべてオープン参加とするが、参加料は 1 名 1 回 6, 0 0 0 円 (当日追加は 7, 0 0 0 円) を徴収する。

### < 日本馬術連盟公認競技に参加される方へ >

- (1) 参加する選手は、令和 2 年度日本馬術連盟会員登録をされている方と致します。また、A・B 騎乗者資格を有する方と致します。
- (2) 出場する馬匹は、令和 2 年度日本馬術連盟の馬匹登録をされている馬匹とします。また、障害飛越競技に出場の馬匹は、日本馬術連盟へのグレード申請をして下さい。
- (3) 申し込み時に必ず人馬の J E F 登録番号を書き入れて下さい。番号の記入の無い申し込みは、お受け出来ませんので御了承下さい。
- (4) 打ち合わせ会以降の追加及び変更はお受け出来ませんので、参加申し込みをする時は、呉々も御注意下さい。

## 10. 参加料及び登録料

公認競技参加料	1 名 1 回	11, 0 0 0 円
公認競技以外参加料	1 名 1 回	8, 0 0 0 円
馬場馬術第 23 競技オープン競技参加料	1 名 1 回	8, 0 0 0 円
フレンドシップ競技参加料	1 名 1 回	6, 0 0 0 円
参加馬登録料	1 頭	15, 0 0 0 円 (馬糞処理費用含む)
締切後変更料	1 件につき	1, 0 0 0 円
締切後追加料	1 件 (登録料もしくは参加料) +	1, 0 0 0 円
馬付宿泊費	1 泊	1, 0 4 0 円 (ただし寝具はありません)

- ※ 公認競技とジュニアチャンピオンシップ競技以外の種目には、指導者のオープン参加を認めるが参加料は 1 名 1 回 6, 0 0 0 円 (追加は 7, 0 0 0 円) とする。又、同一人馬での 2 回目以降はオープン参加とし 1 名 1 回 6, 0 0 0 円 (追加は 7, 0 0 0 円) とする。

※ 参加料・馬登録料は申し込み時に払い込むものとし、一度払い込まれた参加料は、棄権その他のいかなる理由による場合でも返却しない。

#### 11. 参加申込の締切及び申込み方法

(1) 締切期日 令和3年3月1日(月)

(2) 申込み方法 参加申込書・入厩申込書・参加料一覧表・誓約書(貸与馬参加者誓約書)は下記の申込み先へ。参加料・馬登録料・ホースマネージャー棟宿泊費は下記の口座へ振り込みでお願い致します。

<申込み先>

〒412-0008 静岡県御殿場市印野 812 相模乗馬研究所内

TEL0550-89-1373 FAX0550-89-7429

「第13回御殿場ジュニア馬術競技会(兼)

第49回アマチュアホースフェスティバル in 御殿場 実行委員会」宛

<振込み先>

静岡銀行 御殿場西支店

普通口座 0189885 NPO 法人御殿場市乗馬普及振興センター

★一度払い込んだ参加料及び登録料は、選手が出場しない場合でも返却いたしません。ただし、主催者の都合により競技を中止した場合はこの限りではない。

#### 12. 貸与馬について

高等学校馬術部及び乗馬スポーツ少年団に登録している選手が出場するにあたり、馬匹の貸与が必要な場合は可能な限り準備する。出場競技についてはH80cm以下の障害競技のみといたします。また、複数の場合には申し込み先着順とさせていただきますので御了承下さい。

貸与馬料 1名1回 11,000円(参加料は別途)

※貸与馬参加者誓約書を必ず提出をお願いいたします。

※貸与馬の馬具が破損した場合には、修理代を請求させていただきますので、御了承下さい。

#### 13. 防疫

(1) 馬インフルエンザによる基礎接種は、21日～2ヶ月以内の間隔で行ない、それ以降6ヶ月+21日以内に補強接種を実施。ただし基礎接種の2回目は当該競技会の2週間前までに終了していること。

(2) 防疫上、不備がある場合には競技場への入厩を許可しない場合があるので十分に注意すること。

#### 14. 参加馬入厩

(1) 入厩期間は、3月25日(木)から3月28日(日)とする。また、合宿を希望される方は直接御殿場市馬術・スポーツセンター(TEL0550-80-4150)までお申込下さい。

(2) 入厩時間は午前9:00から午後5:00とするが、それ以外の時間を希望する方は申し出下さい。

(3) 会場到着後、速やかに健康手帳を提出して下さい。

#### 15. 打ち合わせ会

令和3年3月25日(木) 午後5時より

御殿場市馬術スポーツセンター管理棟にて

#### 16. 表彰

(1) 第1位～第3位までには賞品を、第1位～第6位までには馬リボンを贈る。

(2) 同一人馬での同一種目参加、2回目以降とプロの参加はオープン参加とし入賞対象外とする。

- (3) ジュニアチャンピオンシップドレッサージュ競技とジュニアチャンピオンシップジャンピング競技の総合成績で優秀な選手には日本乗馬少年団連盟より最優秀選手賞を贈る。

## 17. 宿 泊

ホースマネージャー室は 20 名まで宿泊可能ですが、参加団体 1 名とし先着順といたします。なお、宿泊費用として 1 名 1 泊 1,040 を必要とし、寝具はありませんので各自準備して下さい。

## 18. そ の 他

- (1) 資格を誤って出場した者は失格とする。
- (2) 人馬の事故がないよう十分注意すること。なお、万一の場合応急処置はするが、主催者はその責任を負わない。
- (3) 参加者は何らかの傷害保険に加入している事。
- (4) 参加選手は、乗馬登録証・健康保険証またはそれに代わるものを持参すること。
- (5) 一般車及び馬運車等の移動・駐車は実行委員会の指示に従うこと。なお、厩舎地区においては馬の積み降ろし、及び荷物の積み降ろし以外は駐車禁止とする。
- (6) 一般観覧者に対し事故のないよう十分注意すること。
- (7) 厩舎地区及びその周辺は、参加団体の自主管理とし貴重品の管理には十分注意すること。
- (8) 厩舎地区及びその周辺の清掃は、各自でゴミを全て持ち帰ること。
- (9) 御殿場市馬術スポーツセンターの使用心得を厳守すること。
- (10) 注意勧告を受け、その後勧善がみられない団体は失格とする場合がある。
- (11) 新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解ご協力をよろしくお願いいたします。  
(検温消毒三密回避等)
- (12) 参加申し込み後、選手の方には新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための誓約書、健康観察・行動記録を送付いたします。こちらを提出していただかないと出場することはできませんのでご注意ください。